

2024年1月19日

北興化学工業株式会社

当社取締役会の実効性評価の結果について

このたび、コーポレートガバナンスの実効性を高めるための取り組みの一環として、取締役会運営の改善等に資する目的で、2023年度の実効性評価を実施いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

1. 評価の方法

- 取締役・監査役に対して、評価の主旨等を説明のうえ自己評価アンケートを実施し、全員からの回答により得られた意見等に基づき、分析・評価を実施いたしました。
- 評価を実施した項目

評価項目	評価内容
① 取締役会の構成	当年度の評価と、前年度との比較評価
② 取締役会の運営	
③ 取締役会による監督	
④ 株主との関係	
⑤ 社外役員に対する情報	
⑥ 前事業年度からの改善状況	
⑦ 情報入手に関する支援体制	意見、提案、要望等
⑧ 知識・知見向上に関する体制	
⑨ その他	取締役会の議題や、取締役・監査役相互間の情報交換等に関する意見、提案、要望等

2. 評価結果の概要

- 取締役会の構成については、「適正である」との評価でした。経歴、経験、能力を踏まえたバランスが取れており、社外取締役が過半数となったことで取締役会の監督機能の発揮という観点からも適正な構成であるとの意見のほか、多様性に関しては一定の改善が見られたが、更に中長期的に検討していくことが課題として残るとの意見がありました。
- 取締役会の運営については、取締役会資料の早期提供や当社グループに関連する情報提供、社外セミナー・研修等のトレーニング機会の提供が適切に行われ、社外役員間等での情報交換および意見交換が適切に行われており、十分な水準にあるという評価でしたが、議題によっては提供される情報の質・量について更なる充実が必要との意見がありました。
- 全体を通じた評価といたしましては、取締役会は意思決定における審議の充分性・迅速性、監督機能の発揮および多様性といった観点で、概ね適切な規模・構成であり、取締役会の運営においても、付議事項の水準・内容並びに審議時間および株主利益の保護のための体制や情報提供等でも概ね適切であり、大きな問題は認識されていないことなどから、取締役会の実効性は確保されていると判断しております。

3. 評価により認識した課題と対応

前回の実効性評価で認められた課題に向けた取り組みは、一定の改善効果があったとの認識の下、審議に必要な情報提供の充実等に今後も取り組んでまいります。

(課題)

- ・ 取締役・監査役に対する情報提供は十分な水準にあるが、企業価値向上に向けた更なる情報共有や意見交換、取締役会のより活発な議論による審議の充実。
- ・ 取締役会の更なる多様性の検討

(対応)

- ・ 当社グループが属する業界の情報、特に他社比較、動向、トピックス等の情報提供ならびに当社グループのリスク、課題、経営計画の進捗等についての説明、事業所の視察などの頻度を増やし、取締役・監査役間の情報共有、意見交換、議論活性化等を図ることで、取締役会における審議の更なる充実に努めてまいります。
- ・ 取締役会の多様性については、中長期的に検討を進めてまいります。

以上